

「米軍基地形成史の学び推進事業委託業務」企画提案公募要綱

沖縄県では、「米軍基地形成史の学び推進事業委託業務」を実施します。受託を希望される方は、次の内容に従って企画提案書等を提出してください。

1 業務の目的

戦後 80 年を迎えた今もなお、沖縄県には全国の約 70.3 パーセントの米軍専用施設が集中しており、騒音、水質汚染等の環境問題、米軍関係の事件・事故は跡を絶たない。沖縄県内の学校現場における平和教育は、沖縄戦を中心としたものとなっており、戦後、沖縄に基地が集中していく過程（以下「基地形成史」という。）を学ぶ機会が不足しているのが現状である。

当業務の実施により、県内・県外の若者が、沖縄の基地負担の現状について考え、沖縄に基地が形成された歴史的背景、沖縄の基地負担の現状について理解を深めること、また、沖縄県の基地負担の軽減の必要性に対する国民の共感や賛同の動きが増加し、在沖米軍基地の整理・縮小等に向けた動きに繋げることを目的とする。

2 業務の概要

- (1) 基地形成史に関する県内学生による事前学習、県内・県外学生による共同学習の実施、シンポジウムの開催及びテレビ放送等

3 提案額

12,198,000 円以内（消費税及び地方消費税相当額を含む）とする。

※当該提案額は、企画提案のために提示する金額であり、契約金額ではない。

4 業務期間

契約締結の日から令和 8 年 3 月 31 日まで

5 応募資格

次に掲げる要件を全て満たす者であること

- (1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 第 1 項の規定に該当しないものであること。

（参考）地方自治法施行令第 167 条の 4 第 1 項

普通地方公共団体は、特別の理由がある場合を除くほか、一般競争入札に当該入札に係る契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者を参加させることができない。

- (2) 暴力団(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。)又は暴力団員(同条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。)に該当するものでないこと及び暴力団又は暴力団員と密接な関係を有する者でないこと。
- (3) 本委託業務を的確に遂行するに足る能力、組織、人員等を有し、正・副計2名以上の担当者を配置できるものであること。
- (4) 応募は共同企業体でも可とし、その場合の要件は以下のとおりとする。
 - ア 共同企業体を代表する事業者が応募を行うこと。
 - イ 共同企業体を構成する全ての事業者が、応募資格(1)及び(2)の要件を満たし、共同企業体を代表する事業者が業務全体の管理運営、構成者相互の調整、経理事務等を主体的に行う母体としての役割を担うこと。
 - ウ 共同企業体として、正・副計2名以上の担当者を配置すること。

6 提案内容の要件

企画提案仕様書を参照すること。

7 説明会、応募の手続等

(1) 説明会の実施

- ア 日 時 令和7年4月23日(水)16時
- イ 場 所 沖縄県庁6階第1特別会議室(参加人数については3名以内)
- ウ 申込方法 令和7年4月22日(火)13時までに下記あて電子メールにより申込(事業者名、担当者名、参加人数を明記すること)
メール: aa001201@pref.okinawa.lg.jp

(2) 応募に係る質問

- ア 受付期間 公募開始日～令和7年4月28日(月)15時必着
- イ 質問方法 質問書(様式8)により電子メールで提出すること。質問に対する回答は県基地対策課ホームページに掲載する。
メール: aa001201@pref.okinawa.lg.jp

(3) 参加意志の表明

- ア 提出期間 公募開始日～令和7年5月7日(水)15時必着
- イ 提出方法 参加意志表明書(様式9)により電子メールで提出すること。
メール: aa001201@pref.okinawa.lg.jp

※本企画提案に参加できる者は、あらかじめ参加表明を行った者に限る。

※質問書、参加意志表明書を提出した場合は電話等により到達を確認すること。

【沖縄県知事公室基地対策課：098-866-2460 担当 友寄】

(4) 提出書類等の受付期間

ア 提出期限 公募開始日～令和7年5月9日（金）17時必着

イ 提出場所 〒900-8570 沖縄県那覇市泉崎1-2-2

沖縄県庁6階知事公室基地対策課調査班 担当 友寄

ウ 提出方法 持参又は郵送

エ 提出書類 「8 提出書類等」に定める書類を10部提出

8 提出書類等

(1) 応募申請書（様式1）

(2) 企画提案書（様式2）

(3) 会社概要表（様式3）

(4) 積算見積書（様式4）

積算見積書の費目については、以下の内容で提出すること。

① 直接人件費（業務内容ごとに記載）

② 直接経費（旅費、印刷製本費、消耗品費、通信運搬費等）

③ 一般管理費

④ 消費税

（注）各積算費目の内訳と単価を記載すること。

(5) 事業計画（実施体制を含む）（様式5）

(6) 実績書（様式6）

(7) 応募者が暴力団等でないことの誓約書（様式7）

(8) 質問書（様式8）（質問がある場合のみ提出）

(9) 参加意志表明書（様式9）

※提出された提案書等は返却しない。

9 受託事業者の決定

(1) 選定方法

ア 沖縄県知事公室内に設置する選定審査会において、各提案者によるプレゼンテーションを実施し、最も優れた提案を行った者を第1位の候補者として選定する。

イ 選定審査は非公開で行われ、審査の経過等、審査に関する問い合わせには応じない。

ウ 第1位の候補者が辞退した場合、又は委託に関する県との協議が整わなかった場合は、次点順位の申請者を選定する。

(2) 選定審査会における主な評価項目

ア 事業目的の理解度

- イ 提案の具体性
- ウ 業務実施の体制
- エ 業務に関する精通度
- オ 見積りの妥当性

(3) 選定委員会の概要

- ア 日 時：令和7年5月19日（月）（予定）
- イ 場 所：沖縄県庁内会議室（予定）
- ウ 説明内容：提出した書類に基づき行うこと（プレゼンテーション）
- エ 説明者等：3名以内（説明時間15分、質疑応答15分）（予定）

(4) 委託契約

- ア 沖縄県は原則として、第1位選定者と委託内容について協議を行い、委託契約を行うこととする。
- イ 第1位の候補者との間で委託内容に関して合意に至らなかった場合は、次点以降の提案者と協議を行い、委託契約を行うこととする。

(5) 選定結果

選定結果については、選定審査会の開催後、第1位の候補者を決定した後に通知する。

10 その他留意事項

- (1) 書類提出にあたって使用する言語及び通貨は、日本語及び日本円とする。
- (2) 提出書類の作成及びプレゼンテーションへの出席に要する費用は応募者の負担とし、提出された書類は返却しない。
- (3) 提出された提案書、審査内容、審査経過については公表しない。
- (4) 委託予定業者の選定にあたっては、提案された内容を評価し決定することから、実際の事業内容については、県と候補者の協議の上、実施することとする。したがって、提案された内容を全て実施することを保証するものではない。
- (5) 一提案者（共同企業体で提案する場合は一つの共同企業体）につき、提案は一件とする。
- (6) その他詳細は、企画提案仕様書による。

9 問い合わせ先

沖縄県知事公室基地対策課

〒900-8570 沖縄県那覇市泉崎1-2-2

担当：友寄

電話：098-866-2460